

回 覧

令和2年10月15日

区民各位

福島区区长 平林 辰英

赤い羽根共同募金についてのお願い

中秋の候、区民の皆様にあかれましては、益々ご清栄の事と推察いたします。

また、平素は赤い羽根共同募金事業に御協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、本年も赤い羽根共同募金が行われます。皆様の御理解を頂き、すべての人々が幸せな生活を送れる社会が築かれる事を祈っております。どうか御協力を宜しくお願い致します。

記

1. 募金額の目安 一世帯あたり：700円
 - ・ 金額は目安であり、任意の募金です
2. 赤い羽根募金と歳末助け合い募金について
 - ・ 平成5年度より「赤い羽根共同募金」と「歳末助け合い募金」が一元化されました。よって年末の募金は有りませんのでご承知下さい
3. 個人大口寄付（10,000円以上）
 - ・ 大口寄付をしていただける場合、隣組長様にお申し出下さい

※ 平成15年度より、赤い羽根の配布は中止されております。

※ 平成25年度より、チラシの各戸配布は中止されています。（経費削減）

後日、隣組長様が募金にお伺い致しますので、

御協力をお願いします。